



# ふるぼう知生の

## 「古ちゃん'S レポート」第 15 号

こんにちは。いつもお世話になっております。日頃のご指導・ご鞭撻に心より感謝申し上げます。

11月26日にスタートした豊島区議会第四定例会も12月10日に全日程を終了しました。そこで今定例会の審議の様子を皆様にご報告すべく第15号を書きました。ご一読いただければ幸いです。

今回の定例会では第60号議案「豊島区役所の位置に関する条例の一部を改正する条例」やそれに関連する陳情の審査が最も注目を集めました。新庁舎建設に関連する重要な内容になるので、出席議員の3分の2以上の賛成で可決という特別採決が行われました。この件に関しては後で私の考えを述べますが、結論から言うと、非常に悩みました。26万5千余名の区民の代表として正しい判断をしなければならないという緊張感で会期の2週間はほとんどその問題について考えていたと言ってもいいくらいです。

議員としての立場や責任の重さをしっかり噛みしめながら、今後もこのような緊張感をもって審議に、また採決に臨んで参りたいと思います。

平成22年 12月11日

豊島区議会議員 古坊 知生

## 一般質問をしました。(11月30日)



※一般質問はホームページに全文を掲載しています。また議会の動画中継も視聴できます。

<http://furubou.com>

<http://113.42.218.61/Toshimaku>

### 【一般質問の要旨】

#### 「豊島区におけるセーフコミュニティ考」

質問：セーフコミュニティ基本方針の10項目の重点テーマについて、豊島区の地域特性をどのように考えてテーマを決定したのか。

答：豊島区は人口密度が日本一高く、少子高齢化や核家族化が進み、年代を問わず単身世帯の割合が高いのが特徴。大繁華街池袋や住宅密集市街地等、高密都市ならではの課題を抱える。コミュニティや人の絆という面も含めた対策も必要。

質問：区立朋有小学校をモデル校とし、インターナショナル・セーフスクール認証取得を目指すこととしているが、その経緯は？また、今後朋有小学校やその地域においてどのような活動が必要となっていくのか。

答：周囲を高層ビルに囲まれた高密都市の中に存在する典型的な学校であることと、学区域が広く、向原は東京都地域防犯モデル地区に指定されていることからモデル校となる。子供たち自身の安全に対するスキルアップを図るとともに、地域対策委員会を立ち上げ、保護者や地域の意見を聞きながら、先駆的なカリキュラムを世界に発信するつもり。平成24年にセーフコミュニティとの同時取得を目指す。

質問：地元の南大塚ホールと南大塚地域文化創造館のバリアフリー化が景気低迷による税込不足によって延期となっているが将来の見通しは。

答：一団地認定が必要との指導を受ける。その為に土地の区分所有者全員の同意や建物所有者である東京都との協議が必要。引き続き設置に向けた検討を進めていく。

質問：セーフコミュニティ認証取得都市との今後の連携をどのように考えるか。

答：セーフコミュニティ取得都市のネットワークへの参加は財政的・時間的負担を伴うが、文化や観光、産業を含め豊島区をアピールする絶好の機会ととらえたい。

質問：交通事故や健康被害・自殺の数値減少の目標をどう設定するのか。

答：WHOでは数値目標の設定よりも、活動の継続性を第一に重視している。継続性を第一に、まずは手の届く目標設定をしたいと考えている。

## 【都市整備委員会の視察】

- ・委員会審査に臨む古ちゃん（左上） 高橋佳代子委員長（公明党）、小峰博副委員長（自民党）を合わせ、9名の委員で審査をしています。
- ・第66号議案「豊島区立区民住宅条例の一部を改正する条例」審査のため「ソシエ長崎」を視察（右上）
- ・第67号議案「豊島区立自転車等駐輪場条例の一部を改正する条例」審査のため「椎名町駅北口駐輪場予定地」を視察（左下）
- ・関連して椎名町駅改築工事進捗状況の説明を受ける。（右下）



### 古ちゃん'S チェック

視察で現場を見ると、図面よりもはるかに理解できると感じます。西武池袋線椎名町駅の工事の進捗状況と駅前広場や駅前駐輪場の整備規模の広さに驚きました。ガード下の広大な敷地を有効に活用していました。新大塚駅では駐輪場の場所がなくて駅付近に自転車がたくさん止まっていますが、大きな違いを感じて大変うらやましかったです。目白駅、大塚駅、池袋駅西口、東長崎駅、そしてこの椎名町駅と一步一步ではありますが、街が新しく生まれ変わっています。豊島区の未来の可能性を感じてとても希望的でした。

## 【庁舎の移転及び新庁舎建設案についての私の考え】

今回最も注目を浴びた庁舎位置変更条例に私は賛成をしました。その理由の第一は、選択肢が一つしかないという事です。つまり区役所の案しか存在しないという事が最大の理由です。反対する方々はいろいろと訴えています、代案を示しておりません。代案を示して反対することこそ責任ある態度だと私は思います。

二番目の理由は、豊島区の財政状況は大変厳しく、一般会計から庁舎建設費を捻出することは無理だという事です。また庁舎建設基金も底をついている状況で起債も難しいのが現状です。ですから現庁舎地を民間活用して定期借地料をもらい、新庁舎の建設資金にあてがうという考え方は非常に有効的な方法と考えます。

三番目の理由は、現庁舎の耐用年数は6年程度となっており、新庁舎整備が急がれていることです。現庁舎は昭和29年に建設され、既に56年が経過しています。平成9年に本庁舎の耐震補強工事を行い建物の維持を図ってきましたが、建物自体はもちろん給排水・空調及び電気等の設備の老朽化は著しく、限界に近づいています。今回の新庁舎案が白紙に戻るような状態になれば、どの会派も必要と主張している、新庁舎整備自体が暗礁に乗り上げてしまう恐れがあります。まさしく庁舎整備の最後のチャンスとも言えるのです。

以上の理由から今回の庁舎位置変更条例案に賛成はしましたが、議会には庁舎の移転と新庁舎建設案に反対の陳情が多く、署名を集めて提出されたことを考えると、今後も豊島区の更なる説明責任や情報公開等が求められていることは明らかです。特に意見が多かった、「庁舎とマンションの合築の問題」「資金計画がわずか2年間で大きく変化したことへの不安」についても今後、詳細に説明をしていく必要があるでしょう。

庁舎とマンションの合築の問題ですが、確かに日本においても例を見ない新しいタイプの庁舎となります。庁舎とマンション部分を管理上明確に分けるべきだという考えもごもっともです。しかしマンション部分と庁舎部分に分けると、庁舎は20階以上の高さが必要となります。エレベーター設置等のコストや区民へのサービスを考えると極力低層階に庁舎があった方がよいとの考えでこのような合築になったと考えるべきです。それに際しては再開発組合員の方々のご理解とご協力があったことを無視することはできません。

また、資金計画ですが、確かに新庁舎案が提示された2年前は25年間分の定期借地料をもらえば、新庁舎整備費と現庁舎地周辺再整備経費を捻出することができると説明していましたが、現在の不動産市況での試算では更に10年分をいただく必要があるというように変更されました。将来の不動産市況を誰も予測できるものではありませんが、定期借地権を60年、70年に設定することや、一括35年分をいただくというような事も視野に入れて必ず資金を捻出できると区は明言しました。今後もこの計画案については一層の情報公開と、説明責任を区側に求めていきたいと思っております。そしていろいろ課題はありますが、現時点ではこの方法しかなく、苦渋の選択ではありましたが、賛成としたことを皆様にご報告いたします。

### 【後援会行事のご案内】

※お申し込みは古坊（090-6179-5501）までお願いします。

#### 1. 東池袋南大塚成田講（私が副講元をしています）

日時：平成23年1月23日（日）午前7時15分出発

集合場所：①大塚台公園前 ②巣鴨信用金庫大塚支店前 ③カプリオ前 ④旧中央図書館前  
のどちらからでも結構です。

#### 2. 第7回知生会ゴルフコンペ

日時：平成23年3月13日（日）詳細は決定次第、会員の方々にご案内します。

発行：刷新の会 TEL：3981-1276 <http://furubou.com> E-mail:sassinokai@toshima.ne.jp

ふるぼう知生後援会事務局：〒170-0005 豊島区南大塚2-24-5-201 TEL&FAX：6801-7909